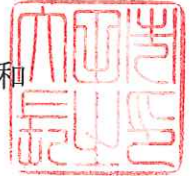


産 第 100 号  
平成 30 年 6 月 5 日

特定非営利活動法人まちづくり大田  
理事長 漆谷 浩司 様

大田市長 楫 野 弘 和



### 中心市街地整備推進機構の指定について

中心市街地の活性化に関する法律第 61 条第 1 項の規定に基づき、貴団体を下記のとおり中心市街地整備推進機構に指定しましたので、通知します。

なお、名称、住所又は事務所の所在地を変更する場合は、同条第 3 項の規定に基づき、大田市長に届け出を行ってください。

### 記

1. 中心市街地整備推進機構の指定団体の名称  
特定非営利活動法人まちづくり大田
2. 中心市街地整備推進機構の指定団体の住所  
島根県大田市大田町大田イ 309 番地 2
3. 中心市街地整備推進機構の指定団体の主たる事務所の所在地  
島根県大田市大田町大田イ 309 番地 2